



お祭りなどで火の用心を呼びかけ

3年ぶりの開催で消防ブースを出店



▲津まつりの消防ブースで広報啓発グッズを来場客に配布する女性消防団員（10月9日）

広報啓発グッズは防火協会支援

コロナ第7波が鎮まって、昨秋には海外からの入国者数の上限が撤廃されるなど、行動制限は、ほぼコロナ禍前に戻りました。

そんな中、全国で祭りやイベントが再開され、津市でも3年ぶりに津まつり・久居まつりが開催されました。

消防及び消防団は消防ブースを出店し、来場客に広報啓発グッズを配布し、火の用心を呼びかけるとともに、消防団員募集の広報を行いました。

また、市内のショッピングセンターでは、秋や春の火災予防運動を前に、消防署員が来店客に対し水消火器を使用した消火体験や、啓発グッズを配布するなど、火災予防広報を行いました。

広報啓発グッズは、感染予防マスク、ミニタオル、ウェットティッシュ、ミニ消防車、消防おりがみ、ボールペンなど、ささやかなものですが、当防火協会が支援しています。



▲イオン津店での様子（11月5日）



▲イオン久居店での様子（11月13日）



▲イオンモール津南での様子（2月23日）

当協会では、今後も市民の皆さんの安全安心、子どもたちの笑顔につながる活動を続けていきます。

のべの幼稚園園児が防火パレード

12月9日、津市幼年消防隊連合会の事業の一環でもある園児による市中防火パレードが、のべの幼稚園（久居二ノ町）で実施されました。多くの保護者が見守る中、園児たちは拍子木や太鼓でリズムをとり、火の用心を呼びかけました。

また、園児たちが園庭で演技を披露し、火の用心を誓うと、見学者から大きな拍手があがっていました。最後に消防署員からぬり絵や消防ストラップなどがプレゼントされました。



▲街なかをパレードする園児（12月9日）

住宅用火災警報器の点検をいしましょう

ポスターや啓発グッズで広報

消防法や津市火災予防条例では、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置や維持管理を義務付けています。火災からかけがえのない命や大切な財産を守るために必要なものです。もし、未設置のご家庭がありましたら、必ず設置するようにしてください。

また、この警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、正常に作動しないおそれがあるため、定期的な点検が必要です。点検はヒモを引っ張って、動作確認を行うだけです。故障している場合や、設置から10年を経過したものは、取り替えるようにしましょう。



▲バス車内の住宅用火災警報器のポスター

▲マスクとポケットティッシュ

当防火協会では、火災予防運動に併せて三重交通バス40台に車内ポスターを掲示したり、講習会やイベントで配るマスク・ポケットティッシュを作る

昨年引き続き防火救命研修を開催



▲心臓マッサージに取り組む参加者（消防本部）

午前・午後の部、合わせて21人

11月18日に津市消防本部で防火救命研修を開催しました。昨年と同様、人数を制限して案内

などして、住宅用火災警報器の普及に努めています。

防火のぼり旗・マグネットシートを会員事業所に配付



▲今回配付した、のぼり旗・マグネットシート

隔年で行っている会員事業所への、のぼり旗・マグネットシートの配付は、昨年秋の火災予防運動に併せて案内したところ、のぼり旗は17事業所86本、マグネットシートは17事業所78枚の申込みがあり、運動前に配付しました。

秋・春の運動で防火ポスターを配付

秋・春の火災予防運動を前に、会員事業所に防火ポスターを配付し、掲示していただくことによって、防火意識を広く呼びかけました。



しましたが、今回は申込者全員が受講していただけることとなり、午前・午後の部で計13事業所21人が参加しました。

研修では、初めに「コロナ禍の火災予防」という津市消防本部のYouTube映像を視聴、その後普通救命講習を行いました。感染防止のため、訓練用人形の消毒をしっかりと行いながら、心臓マッサージの実技、AEDの取り扱いに熱心に取り組んでいただきました。

研修の最後には、参加の記念品としてミニチュアAEDが贈られました。



▲参加者に贈られたカプセルトイのミニチュアAED

令和5年度 防火管理講習はオンラインでも開催

甲種及び乙種防火管理講習をオンラインで実施。甲種のみ実技は集合で。

令和5年度の防火管理等講習は、従来の会場に集合していただく講習に加え、オンラインによる講習も行います。7月の甲種防火・防災管理再講習、第1回甲種・乙種防火管理講習、防災管理新規講習は、集合型で開催し、以降の甲種・乙種防火管理講習はオンラインでの実施予定です。乙種の講習はすべてオンラインで受講していただきます。甲種はオンラインで受講していただいた後、消火器・屋内消火栓

等の実技の受講のため、3時間程度の集合研修を実施します。

申し込みは原則インターネットでの受付となります。詳細については今後、会員事業所への案内、広報津や津市ホームページでアナウンスしますので、そちらをご確認ください。

令和4年度の防火管理等講習の結果

津市消防本部では昨年7月から11月にかけての防火管理に関するすべての講習でネット申込みを主体に行い、一部、窓口申込みも併用しました。

甲種防火・防災管理再講習に45人が受講、甲種・乙種防火管理講習は4回開催し、計323人が受講しました。また、防災管理新規講習には15人が受講しました。

受講者の内、当協会会員66人には、1人につき甲・乙種2,500円、再講習2,000円、防災新規2,000円の助成を行いました。

令和5年度第1回 集合型による防火管理等講習(予定)

受講申込みはインターネット・窓口併用

●甲種防火管理再講習・防災管理再講習(定員50人程度)

《集合型》7月3日(月) 13:10~16:30

申込期間:6/12(月)~6/15(木)・市外6/14(水)~

会場:メッセウイング・みえ2階 大研修室

▶受講料:津市防火協会会員1,000円(一般3,000円)

●第1回甲種・乙種防火管理講習(乙種は4日のみ)(定員90人程度)

《集合型》7月4日(火)・5日(水)

7月4日(火) 9:30~16:00(甲種~15:55)

7月5日(水) 9:30~15:35

申込期間:6/12(月)~6/15(木)・市外6/14(水)~

会場:メッセウイング・みえ2階 大研修室

▶受講料:津市防火協会会員1,500円(一般4,000円)

●防災管理新規講習(定員20人程度)

《集合型》7月6日(木) 9:25~15:30

申込期間:6/12(月)~6/15(木)・市外6/14(水)~

会場:津市消防本部3階 研修室

▶受講料:津市防火協会会員2,000円(一般4,000円)

※オンライン講習は8月、10月、11月、2月を予定

※詳しくは、津市ホームページでご確認ください。



◀11月15・16日の防火管理講習(メッセウイング・みえ)

危険物取扱者試験予備講習会の申込みはインターネットで

令和4年度の危険物取扱者試験予備講習会(乙種4類)は、5月と10月に県総合文化センターで開催し、計47人が受講しました。受講者は1か月後の試験に備え、関係法令に関する講義や例題に真剣に取り組んでいました。受講者の内、当協会会員23人には、1人につき3,000円の助成を行いました。

令和5年度前期の危険物取扱者試験予備講習会は、右表のとおり5月10日(水)に実施します。講習日の2か月ほど前から当防火協会のホームページに申し込みバナーが表示されますので、ご確認ください。

ください。なお、申し込みについてはインターネットのみの受付となります。受講料助成に必要な会員事業所受講証明書の添付もフォーム内で可能ですので、ご利用ください。

令和5年度前期 危険物取扱者試験予備講習会 受講申込みはインターネットで

5月10日(水) 8:45~16:45(定員50人程度)

申込期間:4月10日(月)9:00~4月21日(金)17:00

会場:三重県総合文化センター

生涯学習センター4階 中研修室

受講料:当協会会員4,000円(一般7,000円)

※詳しくは、津市防火協会ホームページでご確認ください。

試験の申請もお忘れなく
試験は6月11・17日

コロナ禍の3年、津市の救急事情

令和2年1月、国内で初の感染者が確認された新型コロナウイルス。瞬く間に感染拡大し、3年が経過した今も収束に至っていません。新型コロナウイルスが発見された当初、津市内の救急出動状況はというと、緊急事態宣言等の発令により行動が制限され、人流が抑制されていたこともあり、現在のようにニュースで「搬送困難」や「救急車不足」といったワードが飛び交うこともなく、年間の出動件数も、例年より1割ほど減少した14,000件余でした。

しかし、行動制限が徐々に緩和され、社会活動が少しずつ動き始めると状況は一変します。世の中の動きが活発化し始めると、出動件数も増加の一途をたどりまし。令和4年中、津市における出動は17,589件と過去最多を更新し、同じ時間帯に救急車が複数台出動するなど、救急体制がひっ迫する事態となりました。

このような状況の中、津市消防本部では出動体制を堅持していくため、署内や救急出動時の感染対策をより徹底するとともに、救急出動が重複した際には、次の災害に即応できるよう、非番者に出動準備を促す仕組みを取り入れ、非常用救急車等も稼働させるなど、人員・車両・資機材を最大限に活用し対応にあたりま

した。

時折、市民の方から「最近、救急車をよく見かけます。大変ですね。」とお声



▲コロナ疑いの患者搬送後の消毒状況

をかけていただくことがあります。コロナ疑いの患者さんを搬送する時は、防護服着用などの感染対策、搬送を終え、署に戻ってからの隊員や救急車内の消毒など負担が大きいのも事実です。でも、救急隊員にとって一番辛いことは、「救える命を救いたい。」「1秒でも早く駆け付けたい。」、そんな願いが叶わないことです。私たち消防隊員は、今、できうことに全力で取り組みますが、人員や車両等には限りがあります。

救急車の適正利用を考える、自分や家族の健康管理に気を配る、体調に異変があれば後回しにすることなく、診察時間内に医院や病院に行くなど、一人ひとりのちょっとした心がけが、深刻な事態を防ぐことにつながります。

救える命を救うため、今後ともご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第7・8波で感染者、死者が過去最多。感染は収束傾向に。

オミクロン株BA.5が猛威。さらに変異種も

昨年7月からの第7波、11月からの第8波では、新型コロナのオミクロン株BA.5の蔓延により、全国の感染者数が激増し、8月19日には26万人超の過去最多、年明けの1月6日には24万人超になりました。1月14日には、コロナ感染による死者数が503人と過去最多を記録しました。ただ、この数字の多くは高齢者でコロナ重症肺炎というより、コロナをきっかけに持病が悪化したことによるものだそうです。

WHO(世界保健機構)の8月下旬の発表によると、日本は1週間当たりの感染者数が5週連続で世界最多となりました。

国は行動制限をしないという方針を打ち出しましたが、感染者とともに濃厚接触者が急増したため、7月22日から濃厚接触者の待機期間を7日から5日に短縮するなどしました。また9月7日からは、感染者の自宅などでの療養期間を、症状がある人は10日間から7日間に、無症状の人は検査で陰性が確認されることを条件に、7日間から5日間に短縮しました。さらに10月11日から日本国内への入国者数の上限撤廃や水際対策も緩和されました。

第8波のピーク以降、感染者数は減少に転じていま

すが、この先、アメリカで主流のXBB.1.5がどう影響するのか予測できません。

中国では12月に入り、強制的な隔離、PCR検査の徹底などを一転して緩和し、ゼロコロナ政策を完全に終了しました。しかし、その後、感染が全土に拡大し、国民の多くが感染したとされていますが、実態は明らかではありません。

遂に日本でもマスクが外せる。個人の判断で

今まで、世界でマスクをしているのは日本と中国だけのようなものでした。アメリカやヨーロッパなどでは、多くの犠牲を出しているものの、早くからコロナ共存に移行し、マスク着用に関するルールをほぼ撤廃しています。

日本では昨年5月20日に「屋外では原則マスク不要」と政府が発表してから随分たちますが、今も多くの人が屋外でマスクをしています。3月13日からは「屋内・屋外を問わずマスクの着用を個人の判断に委ねる」としましたが、専門家は新型コロナウイルスの感染力や病原性が変わるわけではないので、引き続き感染対策が必要としています。

マスクに対する考え方は様々であり、今後も意見が別れることが考えられます。日本においてコロナ禍前の風景を取り戻すには、まだ時間がかかりそうです。